

令和5年第1回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和5年3月6日(月)・8日(水)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
6日 (月)	1	9時10分	間瀬宗則 (P2)	1 東浦町のまちづくりと名鉄異ヶ丘駅の活用について 2 新型コロナ対策転換、健康保険証廃止で日常生活はどう変わるか
	2	10時10分	向山恭憲 (P4)	1 第6次総合計画、第1期基本計画、第5次実施計画の強化・充実を
	3	11時10分	田崎守人 (P6)	1 交通事故のないまちを目指した取り組みと改善の定着を
	4	13時00分	秋葉富士子 (P8)	1 災害に負けない防災・減災の取り組みについて 2 小さな命をつなぐ取り組み「母乳バンク」について
	5	14時00分	米村佳代子 (P11)	1 「書かない窓口」の導入等について 2 災害時に備え、トイレの確保について 3 緒川村郷蔵跡地の活用等について 4 次世代が担う持続可能な農業支援について
	6	15時00分	山田眞悟 (P14)	1 新型コロナ感染被害今後の対応を問う。 2 庁舎建設計画を問う。 3 要介護認定で障害者控除の趣旨普及(P.R)を求めます。
8日 (水)	7	9時10分	小松原英治 (P16)	1 「東浦町公共施設再配置計画」及び「東浦町立地適正化計画」について 2 休日の部活動の地域移行について
	8	10時10分	杉下久仁子 (P17)	1 町内保育施設の在り方、森岡保育園と森岡西保育園の今後について 2 小中学校等公共施設のトイレに生理用品設置を 3 避難所となる施設の環境改善といつでも快適に過ごせる公共施設へ
	9	11時10分	水野久子 (P19)	1 障がい児・者にも認知症高齢者と同様の支援や制度を 2 障がい者の就労支援について
	10	13時00分	鏡味昭史 (P22)	1 東浦町の災害対策について 2 東浦町の農業振興について
	11	14時00分	大川晃 (P24)	1 避難行動要支援者に対する個別避難計画作成について 2 非常時の電源確保とポータブル電源購入補助について
	12	15時00分	長屋知里 (P26)	1 ずっと住みたい東浦づくりを 2 ずっと住みたい東浦づくりの一員として

質問順位 1 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

1. 東浦町のまちづくりと名鉄巽ヶ丘駅の活用について

東浦町の西の玄関口となる名鉄巽ヶ丘駅は、コンパクトなまちづくり計画における地域の拠点駅で、本町の住民が多数利用しており、駅周辺の活性化や町運行バス「う・ら・ら」の乗入れなど住民から多くの要望がだされています。

第6次東浦町総合計画では、住民や通勤、通学者のために駅周辺の活性化を図るとあり、東浦町都市計画マスタープランでは、地域生活拠点に位置づけ、地域別構想では、阿久比町や知多市と連携し、名鉄巽ヶ丘駅周辺の駅前空間の整備を検討する、とあります。現在検討されている東浦町立地適正化計画における「都市機能誘導区域の設定方針」では、周辺自治体の位置づけ、土地利用状況、幹線道路の整備の進捗に合わせた都市機能誘導区域の設定を検討する、という内容ですが、令和4年12月25日の本計画説明会において、今が検討を始める時期ではないか、など複数の意見がありました。

町が実施する地区実態点検においても、緒川新田区からは「名鉄巽ヶ丘駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進するため駅東側ロータリー等の整備を要望する。」という意見が長年提出されています。しかし、駅は町外にあるため、整備が進みません。

関連する自治体と連携をとって進めることは当然ですが、駅の乗降客は本町の住民が多数利用していることを考えると、本町が積極的に関連自治体や土地所有者に働きかけることが必要と考えます。令和元年9月定例会で、駅東側の整備について、一般質問しましたが、その後の検討状況を含めて、以下3点について質問します。

- (1) 令和元年9月定例会の答弁では、平成28年度に知多市、阿久比町と打合せを実施し、引き続き整備に向けて協議を重ねるとのことでした。その後の協議の開催状況と内容を伺います。
- (2) コンパクトなまちづくり計画においては、「現状では駅東側の駅前および駅周辺には商業地が形成されていません。今後は、阿久比町や知多市と連携して、駅前空間の整備を検討します」とあるが、今まで駅前の土地所有者の考えを聞く機会があったのか、駅前空間の整備に向けてどのような状況にあるのか伺います
- (3) 各市町にとって、駅はいずれも町はずれとなる場所で、事業の優先順位等の課題があるとは思いますが、地域の魅力を高めることで各市町にとってメリットが生まれる衣浦定住自立圏のように、問題を解決し駅周辺の魅力を高めるためには、広域的な連携が必要と考えます。関連市町や土地所有者との情報交換や、継続的な話合いの場として連絡会設置などを働きかける考えについて、見解を伺います。

2. 新型コロナ対策転換、健康保険証廃止で日常生活はどう変わるか

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染法上位置づけを、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げ、「家庭、学校、職場、地域あらゆる場面で日常を取り戻す」ことができるよう、日常生活に浸透してきた感染対策を大幅に緩和する方針を決定しました。

また、令和6年秋には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一体化した「マイナ保険証」に切り替えるとの政府発表がありますが、現在、本町のマイナンバーカード交付枚数率は58.3%（令和5年1月末現在）という状況です。

マイナ保険証の切り替えにあたり、一定期間は経過措置が検討されているとのことですが、こうした一連の動きに対して、日常生活、学校生活にどのように影響するのか、不安と戸惑いを感じている人も多く見受けられますので、以下6点について質問します。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行にあたっては、町民の生活や医療機関などに大きな影響を及ぼすことから現在は、準備期間であると認識していますが、学校生活、地域生活における対策はどのように変化するのか、見解を伺う。
- (2) マスクの着用については、屋内外含め個人の判断との方針が示され、令和5年3月13日から運用されるとの報道ですが、町としての見解を伺う。
- (3) 感染の疑いがある場合に、現在は、発熱外来の医療機関で受診することになっているが、「5類」移行によって医療機関への受診方法がどのように変わるのか、など医療機関との連携について見解を伺う。
- (4) 令和6年秋に健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに健康保険証が一体化された場合、保険証に添えて提示する高齢受給者証、限度額適用認定証も同様に廃止されるのか伺う。
- (5) マイナンバーカードを取得している人のうち、健康保険証として登録している人の割合を伺う。また、マイナ保険証を取得していない人はどのように受診するのか伺う。
- (6) 近隣の医療機関、薬局において、マイナンバーカード対応のシステム導入の普及状況を把握しているか、把握していれば状況を伺う。

質問順位 2 15 番議員 向山 恭憲（親和会）

1. 第6次総合計画 第1期基本計画 第5次実施計画の強化・充実を

第6次総合計画 第1期基本計画 第5次実施計画が令和5年2月6日の全員協議会にて、各議員に配付されました。

総合計画がPDCAの管理サイクルにより管理・推進されることからすれば、今期の第5次実施計画（令和5年度から令和7年度の施策・事業計画）の意味合いはこれまでの第4期実施計画までとは異なり、特に令和5年度は第1期基本計画の集大成とすべき年であり、かつ次期の第2期基本計画（令和6年度からの5年間）につなげるためになすべき施策・事業を展開しなければならない重要な年であり、それをなすための計画も策定していかなければならない年と考えます。こうした観点から以下について伺います。

(1) 第1期基本計画における重点計画（施策・事業）の内容を伺います。

(2) それら重点計画の各々における前述の観点に基づく状況（前年度のD・C・Aと今期Pの状況）を伺います。

(3) 総合計画の実施計画における各施策・事業計画の内容とその実績（D）・評価（C）・改善（A）の内容は、先全員協議会にて「東浦町行政評価」に記しているため実施計画書には記載していないとの説明でした。しかし、「東浦町行政評価」資料は別冊であり、その発行時期は実施計画書発行時期とは大きく異なり、かつ内容も「実施計画」に繋がるものとは理解しがたいものと見受けられます。まして最近「東浦町行政評価」の内容も議員に説明がなされていません。「実施計画」の根拠となる前期（前年度）の実績（D）・評価（C）・改善（A）の系統だった説明資料の展開を提案します。また、取組みの方策を伺います。

(4) 総合計画の基本計画上、実施計画上における個別案件についての施策展開について伺います。

ア. 第6次総合計画 第1期基本計画（総論）の序章に少子高齢化による人口減少問題について詳述されています。人口減少による影響・課題にも触れられています。しかしそれらに対する改善対策の中・長期的な内容と推進計画が総合計画の基本計画、実施計画に展開されていません。最重点課題としての位置づけ・認識も含めた中期対策の今後の進め方を伺います。

イ. 地球温暖化防止対策の必要性・重要性は増すばかりです。本町にもすでにその影響や災害が発生しています。従来の施策計画の延長線上での計画ではなく、より強化・充実した計画内容への変革が必要と考えます。令和4年12月議会の私の一般質問でもこの提案をさせて頂き、そのご答弁では「第3次環境基本計画」の中間年度の令和7年度において見直しを、またゼロカーボンシティ宣言の発出については、国・

県の動向などを踏まえ、宣言の表明を検討するとのことでした。緊急を要することでもあり総合計画の基本計画、実施計画にも取り入れて、早急に行政・地域・産業界を含めた地球温暖化対策計画とその推進を図るべきではないでしょうか。取組方策を伺います。

ウ．上記イ．に関連して、防災・減災のソフト・ハード両面にわたる中長期的な強化策の計画を総合計画、基本計画及び実施計画に取り入れることを提案します。取組方策を伺います。

質問順位 3 5 番議員 田崎 守人 (高志会)

1. 交通事故のないまちを目指した取り組みと改善の定着を

第6次東浦町総合計画の「暮らしを守るまちづくり」の中で、目標を「交通事故・犯罪のないまちを目指します」としています。

交通安全については、「取組の成果指標」の目標値を交通事故発生件数(人身事故)に設定し、減少傾向にあると認識しています。

しかしながら、現在でも町内で交通事故が発生している状況であることから、引き続き交通事故のないまちを目指した取り組みと、改善の定着が必要だと考え以下に質問します。

(1) 第6次東浦町総合計画の交通安全について。

ア. 「取組の成果指標」は。

<< 参考情報 >>



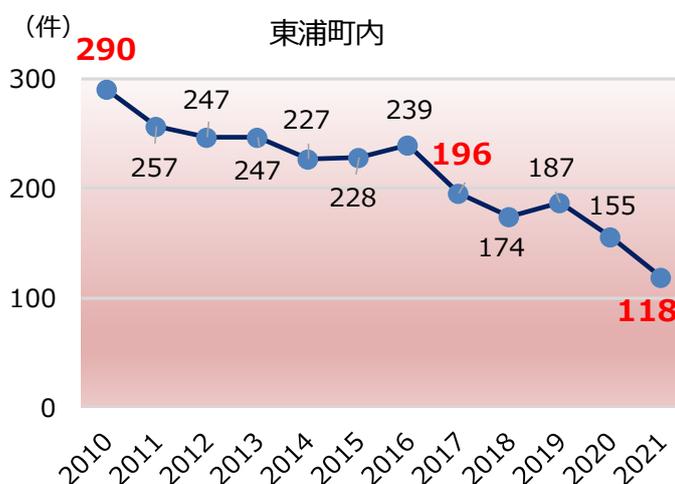
▲第6次東浦町総合計画 基本計画 取組の成果指標

イ. 「目標を実現させるための取組」についての「取組」、「現状」、「課題」、「実施内容」は。

(2) 本町で発生している交通事故について。

ア. 交通事故発生件数と推移についての認識は。また、現在捉える問題点とその課題は。

<< 参考情報 >>



▲交通事故発生件数(人身事故)の推移

イ. 交通事故による死者が発生していることについて、現状認識と現在捉える問題点とその課題は。

<< 参考情報 >>



▲交通事故による死者数

- (3) 交通事故マップを活用した取り組み内容と成果は。また、現在捉える問題点とその課題は。
- (4) 補助金制度や事業での取り組み内容と成果は。
- (5) フィックスマイストリートを活用した交通事故防止の取り組み内容と成果は。また、現在捉える問題点とその課題は。
- (6) 園児、児童、生徒、高齢者に対する交通事故防止の取り組み内容と成果は。また、現在捉える問題点とその課題は。
- (7) 交通事故防止を鑑みた道路や交差点などの修繕・改良の取り組み内容は。また、現在捉える問題点とその課題は。
- (8) 交通事故のないまちを目指した取り組みと改善について、本町が特に定着させたいことは。

質問順位 4 7 番議員 秋葉 富士子 (公明党)

1. 災害に負けない防災・減災の取り組みについて

災害の中でも特に発生する確率の高いと思われるのが台風等の風水害、地震・津波災害です。しかし、地震は直前まで予測は難しく、台風、大雨等も今までの経験では想定できないほど激甚化しています。

本年1月28日、本町で東京大学大学院情報学環特任教授で日本災害情報学会会長片田敏孝氏が講師の防災講演会が開催されました。テーマは「荒ぶる自然災害に向かい合うこれからの地域のあり方」でありました。その内容は、これからは行政に任せきりの防災ではなく、住民自らの命は自らで守るという意識をもって、自らの判断で避難行動をとる、行政はそれを全力で支援するということが、また8年間にわたり釜石市の小中学生に防災教育を続け、2011年の東日本大震災では約570人の小中学生が助かったこと等、大変示唆に富み、共感できるものでした。本町では災害対策基本法に基づき、住民の生命と財産を守り、被害を最小限に軽減するため、「東浦町地域防災計画・東浦町水防計画」を策定（令和4年2月修正）しています。しかし、防災・減災の取り組みでより重要なことは、災害を自分事として捉え、できることから取り組むことやそのような考えを持つ住民を増やしていくことだと考えます。

そこで、これまで一般質問してきた内容も確認しつつ、災害に負けない防災・減災の取り組みについて質問いたします。

(1) コロナ禍により、災害時、分散避難が推奨されるようになりました。

コロナ禍は次第に収まると思われませんが、小さな子供を持つ家庭やペットのいる家庭等、車中泊避難や在宅避難を希望する住民のニーズが高いと考えます。

ア. 令和3年第3回定例会で車中泊避難について一般質問しました。その時の答弁では「今後、車中泊避難については、ルールの検討とともに、車中泊避難場所の指定についても、施設の立地や設備等の状況を踏まえ、民間事業者への協力のお願ひも含めて、検討していきます。」とあります。検討状況について伺います。

イ. 在宅避難者の登録受付、避難物資の受け取り方等、在宅避難者に必要と思われる情報を常時住民に提供することを提案しますが、見解を伺います。

(2) 福祉避難所について。

ア. 令和4年第1回定例会で福祉避難所について一般質問しました。その時の答弁では、「災害時に要配慮者等の避難施設として協定している5事業所11施設については日頃から顔の見える関係をつくり、災害時の要配慮者等の受入れや避難所運営が円滑にできるよう、本年1月から社会福祉協議会を通じて打合せを開始しました。避難所開設時の

建物の安全確認や避難所開設、運営に必要な人員確保、施設のBCPの作成など、多くの課題を抱えています。指定福祉避難所の拡充や要配慮者等の直接避難につながるよう、引き続き、検討していきます。」とあります。指定福祉避難所の拡充、要配慮者等の直接避難についての検討状況を伺います。

イ. 今後の指定福祉避難所の拡充についての課題、取り組みについて見解を伺います。

(3) 防災教育について。

ア. 本町の小中学生、高校生への防災教育の状況について伺います。

イ. 防災教育で「マイ・タイムライン（自身の避難行動計画）」を活用することを提案しますが、見解を伺います。

2. 小さな命をつなぐ取り組み「母乳バンク」について

日本母乳バンク協会によりますと「母乳バンク」は、自分の子どもが必要とする以上に母乳がたくさん出るお母さんから、余った母乳を寄付していただき、そのドナーミルクを適切に検査、保管・管理を行い、タイミングよく母乳を必要とする乳児に医療的な見地からドナーミルクを適切に提供する仕組みです。

ドナーミルクが必要とされる理由は、低体重で生まれた赤ちゃんの感染症や病気のリスクを減らすことができることや、母親が病気等で母乳をあげられない場合があるからです。早産などで1,500グラム未満の体重で生まれた赤ちゃんは「極低出生体重児」と呼ばれ、感染症や病気にかかるリスクが高いとされています。赤ちゃんの生死にかかわるといわれている「壊死性腸炎」という病気は、母乳が人口ミルクに比べ、発症リスクを3分の1に低下できるという研究結果もあるそうです。日本小児医療保健協議会も2019年の提言で、早産児や極低出生体重児に、母親が母乳を与えられない時のドナーミルクの使用を求めています。

また厚生労働省の人口動態統計によりますと、極低出生体重児は年間7,000人以上に上り、このうち推計で5,000人にドナーミルクを提供する必要があるとの専門家の試算もあります。しかしながら、現状は少しずつ増えていますが、2021年度で約360人にドナーミルクが提供されるにとどまっています。現在日本では、「母乳バンク」は東京に2カ所開設され、来年度、愛知県に3カ所目が開設予定です。「母乳バンク」の有用性からその整備、支援、認知度の向上が必要とされ、国や愛知県も様々な取り組みをしています。そこで小さな命をつなぐ取り組み「母乳バンク」について質問いたします。

(1) 国の取り組みについて伺います。

(2) 愛知県の取り組みについて伺います。

(3) 本町の取り組みについて

ア. 「母乳バンク」の有用性から、認知度の向上が必要だと考えますが、本町の見解を伺います。

イ. 「母乳バンク」の認知度の向上のため、ホームページや母子保健事業の「いのちを大切にする教育」で住民に情報提供することを提案しますが、見解を伺います。

質問順位 5 8 番議員 米村 佳代子 (公明党)

1. 「書かない窓口」の導入等について

デジタル技術の活用による地域活性化を目指す「デジタル田園都市国家構想」において、政府は、「デジタル田園都市国家構想交付金・デジタル実装タイプ」に取り組む自治体の後押しを進めています。デジタル実装とはデジタル技術を活用した事業を実用化することです。マイナンバーカードを活用し、来庁者が住民票や印鑑登録証明書、税証明書等の申請書を書かずに申請できる「書かない窓口」が全国の自治体で広がっており、埼玉県伊奈町では昨年 11 月から実施しています。住民の利便性が向上し、職員の業務効率化のメリットがあります。

- (1) マイナンバーカード利活用の推進のため、本町の令和 5 年 1 月末のマイナンバーカードの申請率・交付率及び、全国平均交付率を伺います。
- (2) 窓口での住民の負担軽減に加え、待ち時間の短縮によるコロナ感染リスクの低減等、町民サービスの充実が期待される「書かない窓口」導入の検討を伺います。
- (3) オンライン行政手続き等、丁寧に教える「デジタル推進委員」の配置が必要を考え、検討を伺います。

2. 災害時に備え、トイレの確保について

1995 年の阪神・淡路大震災、2011 年の東日本大震災、2016 年の熊本地震等、大災害のたびに繰り返されているのが“トイレパニック”です。地震等で断水や停電になると水洗トイレの水が流れない。生理現象は我慢できない。「避難生活の初期に困ったこと」は「眠れる環境」、次に多かったのが「トイレ」です。劣悪なトイレ環境は、トイレに行く回数を減らすため、避難者が食事や水分の摂取を控えることで脱水症状になり、エコノミークラス症候群等、健康を脅かすなど体調を崩して亡くなる災害関連死をもたらします。

内閣府は 2016 年に「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を公表し、各自治体に災害時のトイレの確保・管理計画について、地域防災計画等に反映するよう呼び掛けています。

- (1) 東浦町地域防災計画（令和 4 年 2 月修正版）の中に避難所における災害時のトイレの確保・管理計画等の災害時のトイレに関して計画の策定がなされているか、また避難所に指定されている本町の小中学校のうち、断水時のトイレ機能を保有している学校を伺います。
- (2) 災害時のトイレ対策に汚物をそのまま下水道管に投下できるマンホールトイレがあります。同トイレは、マンホールのふたを開け、その上に便座とパネルハウスを組み立てて使用するもので、洋式で手すりが付いており、また車椅子の人でも入れるようなスペースの広い型式のパネル

ハウスもあります。災害時でも日常生活に近い使用感と衛生環境を確保することができます。現在、東浦中学校駐車場5基と三丁公園10基（貯留型マンホールトイレ）の15基ですが、災害時の備えを強化する観点から段階的な整備を進め、マンホールトイレの増基を要望し、検討を伺います。

- (3) 下水道管や処理場が被災し、水洗トイレやマンホールトイレが機能不全になり、使用ができなく事態に備え、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（令和4年4月改訂）に、下水道施設の耐震化を平時より行うことの重要性とともに、「合併処理浄化槽を設置することは対策の一つとして考えられる」と明記されています。

災害時、最も困るトイレ問題の解決に平時に「トイレトレーラーやトイレカー」を導入する自治体があります。知多中部広域事務組合との連携や総務省消防庁の緊急防災・減災事業債を活用した導入の推進及び、「合併処理浄化槽」設置と合わせ、検討を伺います。

3. 緒川村郷蔵跡地の活用等について

令和4年9月定例会にて「緒川村郷蔵の登録文化財の指定」の質問に対し、「令和4年度中に郷蔵の調査を予定しており、今後、解体は避けられない。」との答弁でした。地域住民から、「慣れ親しんだ郷蔵を残せないか、地域の祭礼の道具が保管してある。」との声が聴かれます。郷蔵撤去後、郷蔵西側の町道拡幅の予定とのことですが、緒川村郷蔵は尾張藩期から連綿と建ち続けてきた歴史ある建物です。

跡地の活用及び、景観まちづくりを示し、郷蔵の風情や緒川の旧道を思い起こすような仕様で、道路と隣接する緒川児童館の間に塀等の施工が必要と考え、検討を伺います。

4. 次世代が担う持続可能な農業支援について

ロシアによるウクライナ侵略や気候変動に伴う自然災害を背景に、食料需給を巡るリスクの顕在化に対応し、令和5年度農林水産関係予算の概要によると農林水産業の成長産業化と農村漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」等が策定されています。

- (1) 農産物の国産化を推進し、水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着支援の「畑地化促進助成」や飼料穀物の備蓄、飼料輸送の効率化、飼料用とうもろこし等の生産拡大の「飼料穀物備蓄・流通合理化事業」がありますが、水田での小麦や大豆、飼料米、米粉用米を生産する農業者への支援の取組を伺います。
- (2) 土壌診断による化学肥料の低減やグリーンな栽培体系の転換、有機農

業の取組拡大等の「みどりの食料システム戦略推進総合対策」があります。近年、化学肥料や農薬を使用しない有機農業で生産された農産物の需要が高まっています。また東浦町に限らず、後継者不足と高齢化により、年々増えているのが耕作放棄地です。若い世代の新規就農者や後継者が、耕作放棄地活用の再生等に取り組む設備投資に行政支援が必要と考え、有機農業拡大と機械導入支援の取組を伺います。

- (3) 自然災害による収入減少や農産物の価格が下落し、農家の収入が減少した際、その一部を補填する「収入保険制度」が令和元年から開始されています。青色申告している農業者は加入でき、ほぼ全ての農産物が対象になり、農家の安定経営を支えるセーフティネット（安全網）になります。新型コロナウイルス感染拡大が農業に与えている影響は、自然災害と同様に予測できないリスクで、こうした事態にも対応するため、収入保険の整備を進める必要があると考えます。本町において収入保険の加入率及び、加入率向上に向けた取組を伺います。
- (4) 農業で地域を活性化することに欠かせないのが女性の活躍推進と考えます。東浦町において女性農業者の活躍事例及び、新規就農者普及等の取組の支援を伺います。
- (5) 昨年、労働者協同組合法（令和4年10月）が施行されました。「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域みんなの意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。（厚生労働省）

農業協同組合等とは異なり、農場従事者自らが資金を出し、話し合いながら農産物の共同生産・加工・販売等、各地で多様な取組が実施されています。本町においても、耕作放棄地等、地域の課題解決や多様な人材が主体的に働く場づくりが進むことが期待されます。周知等、本町での取組の展開を伺います。

質問順位 6 6 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. 新型コロナ感染被害今後の対応を問う。

本町のコロナ感染者数は今現在 1 万人近く、5 人に 1 人程度の罹患者を出す勢いの模様です。罹患した状況と推測される患者数の発表方法が変わり町内の患者数としてカウントされない状況の下、県当局の発表とすり合わせてみますと 1 万人程度も罹患したと予測されます。今現在の第 8 波が完全に収まるまでは、まだまだ油断はできない状況のようですが、政府は今後マスク着用を緩和していく模様で、文科省は学校の卒業式・入学式など式典時でのマスク着用の在り方を指導しているようです。スポーツ観戦では声出し応援ができると報道もされており、どうなるやら不安ですが、この第 8 波で終息してくれればと願うばかりです。

- (1) 政府のコロナ禍対応今後の動き、国から地方自治体への対策の動き及び町独自の対策の動きを問います。
- (2) コロナ禍によって社会生活が大きく変化してしまいました。結婚式、お葬式の間人社会の基礎基本のお付き合いが奪われました。隣組のお付き合いも、地域の交流も人間が生活していく最低限の交わりがコロナ禍で奪われてしまいました。地方自治体として「人と人との交流」「地域交流」を取り戻すための施策を提起したい。当局の見解を求めます。
- (3) 国民健康保険加入家庭への葬祭費 5 万円支給を 10 万円に引き上げることを提案しますが、見解を求めます。
- (4) コロナ感染症の影響で令和 2 年度 47 事業の中止で 7,800 万円余、令和 3 年度では 47 事業を中止して 5,388 万円余の未執行残額を町民につけ払いしたままとなっています。

於大まつり、各地区のスポーツ祭（区民運動会）、コミュニティまつり、高齢者教室、産業まつり等、コロナ禍を吹っ飛ばすにふさわしい予算化を求めます。当局の見解を伺います。

2. 庁舎建設計画を問う。

庁舎建設計画の具体的案をいつ発表するのか。これまでの議会答弁で雰囲気的なあいまいな答弁をしている。新庁舎建設基金は、毎年 2 億円積み立て、令和 4 年度末に 18 億 2 千万円余に達する勢いで、漫然と積み立てている模様である。今提起しなければ、いつ提起するのか機会を逃してしまうと感じます。

来る町長選挙の争点にもなる模様と考えるだけに、町長の見解を求めます。

3. 要介護認定で障害者控除の趣旨普及（PR）を求めます。

要介護認定されていて一定基準に該当する 65 歳以上対象の方たちに対し

て、障害者手帳が無くても税法上の障害者控除ができることが全国的に普及されていないようです。本町は対象者とわかる方には確定申告時にお知らせをしているということのようですが、申告が漏れてしまったケースが現実ありました。医療費控除申請のように徹底したお知らせが必要です。見解を求めます。

質問順位 7 3 番議員 小松原 英治 (至誠会)

1. 「東浦町公共施設再配置計画」及び「東浦町立地適正化計画」について
本町においては、令和5年3月に「東浦町立地適正化計画」を策定し、令和6年3月には「東浦町公共施設再配置計画」を策定する予定となっている。そこで、以下に質問する。

- (1) 「東浦町公共施設再配置計画」の進捗状況は。
- (2) 「東浦町立地適正化計画」の策定にあたって、公共施設の再配置への影響について、どの程度考慮したのか。
- (3) 「東浦町公共施設再配置計画」と「東浦町立地適正化計画」の相関関係は。
- (4) 「東浦町公共施設再配置計画」は、各施設の統廃合や移転等の時期などを盛り込む予定なのか。また、令和2年3月に策定した「東浦町公共施設個別施設計画」の中で明示している「施設の今後の方向性」を、どの程度具現化したものになるのか。
- (5) 「東浦町公共施設個別施設計画」の対象となっていない学校教育施設について、統廃合・移転等、今後の方向性は具現化されるのか。
- (6) 「東浦町公共施設再配置計画」の策定にあたって、教育委員会を含めた全庁横断的な検討をどのような方法で、どの程度しているのか。

2. 休日の部活動の地域移行について

文部科学省は、中学校の休日の部活動を地域移行するために、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしている。そこで、以下に質問する。

- (1) 休日の部活動の地域移行について、目的・方針・取組内容及び概要は。
- (2) 地域移行の実現に向けてのタイムスケジュールは。
- (3) 部活動の地域移行の課題は。

質問順位 8 2 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 町内保育施設の在り方、森岡保育園と森岡西保育園の今後について

2019 年 9 月定例会の一般質問で町道吉田線の拡幅に係る森岡保育園と森岡西保育園の統廃合に関わる検討状況を質問した。当時はまだ具体的な構想や計画が示されなかったが、「森岡保育園は昭和 46 年に建築し、耐震改修工事や屋根改修工事などの大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図っているところですが、園舎の老朽化が進んでいるため、園舎の建てかえや移転について検討している」との答弁であった。

「東浦町公共施設再配置計画」が策定されている途中ではあるが、当時から「園舎建てかえや移転計画に加え、森岡地域の保育施設のあり方など、将来を見据えた最適な施設配置及び効率的、効果的な保育園運営及び維持管理が実現できる具体的な整備計画を進めてまいります。」と答弁していることを踏まえ、以下に質問する。

- (1) 森岡保育園と森岡西保育園の統廃合は決定事項か。または、それぞれの園舎建て替えや移転はあるが統合されないこともあり得るのかどうかも含めた現在までの検討状況は。
- (2) 安定した保育運営のため今後も公設公営を求めるが、町内保育施設の在り方についての見解は。
- (3) 統廃合について、（仮称）東浦森岡南部土地区画整理事業の進捗状況を見ながらタイムスケジュールを決めていく考えと聞いているが、現状はどのようなになっているか。また、このことについて該当地区の住民、特に子育て世代との意見交換は行われるのか。

2. 小中学校等公共施設のトイレに生理用品設置を

2022 年 10 月に、内閣府による生理用品の支援を行っている自治体の調査結果が発表され、715 の都道府県や市区町村が学校や公共施設でナプキンを無償配布するといった支援を行っていることが分かった。前年度の調査では 581 自治体であり、全国的に生理の貧困に対する行政の支援が求められていることが共通認識として広まってきている、と内閣府担当者は分析している。

近隣では、半田市や武豊町、南知多町が公共施設に設置している取り組みもある。政府が「女性の健康や尊厳に関わる重要な課題」と位置付けている点からも、本町でも小中学校を含む公共施設のトイレへの設置を求めるが、課題への認識と生理用品の設置に対する見解は。

3. 避難所となる施設の環境改善といつでも快適に過ごせる公共施設へ

小中学校の体育館や町営体育館は大規模災害時に避難所として開設され、真夏でも真冬でも一時的にあるいは数日間過ごす施設であるが、本町では

それらの施設に空調設備が整っていない。加えて、小中学校で体育館トイレの洋式化や多機能トイレの整備が進んでいない現状も踏まえると、避難生活での健康被害だけでなく事故やトラブル多発の一因にもなり得ると懸念するため、以下に質問する。

- (1) 小中学校体育館や町営体育館への空調設備設置についての計画は。
- (2) 小中学校体育館のトイレ洋式化や多機能トイレの整備計画は。
- (3) 空調整備や多機能トイレなどの整備がされていない現状で大規模災害が起きた場合の避難所の衛生管理はどう対処するのか。

質問順位 9 10 番議員 水野 久子 (清流会)

1. 障がい児・者にも認知症高齢者と同様の支援や制度を

東浦町は、平成 28 年 3 月に、第 1 次東浦町地域福祉計画を策定し、「みんなが 笑顔で支え合う 集えるまち」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持つことのできるまちづくりを目指し、地域、関係機関、行政等が協働して地域福祉の推進に努めてきました。

第 1 次東浦町地域福祉計画の計画期間が満了となり、令和 4 年 3 月に第 2 次東浦町地域福祉計画（令和 4 年度から令和 8 年度）が策定されました。本年度はこの計画期間の初年度で、高齢、介護、障がい、子ども・子育て、健康増進に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めており、上位・基盤計画として位置づけられています。第 1 次東浦町地域福祉計画を引き継ぎ、「「あんき」に暮らせるまち東浦」を基本理念に、すべての人が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推進するものです。

(1) 認知症高齢者みまもりネットの活用

理想のまちとは、歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまち、ではないでしょうか。

本町では、歳を重ねられた高齢者の方への支援として、認知症高齢者支援事業があり、行方不明となってしまうおそれのある方には、まず、認知症高齢者登録制度に、認知者高齢者の方の情報を登録してもらいます。もし行方不明になった場合には、「みまもりねっと」という、認知症の方の身体的特徴や服装等の情報を配信するメールマガジンに登録している「みまもりねっとサポーター」の方に、行方不明者の情報を流すことにより、早期発見につながっています。

認知症高齢者の方ばかりでなく、知的障がいの方、精神障がいをお持ちの方についても、障がいのさまざまな特性により、行方不明になったり、迷子になったりするおそれがあるので、この「みまもりねっと」システムを活用することで、認知症高齢者と同様に、行方不明になったり迷子になったりした場合、早期発見につながり、交通事故などの二次被害も防げ、保護者や家族の方も、安心できると考えますが見解を伺います。

(2) 行方不明高齢者等家族支援サービス費助成制度

ADHDの方が、特性である多動などで、保護者等が目を離したすきに、または、障がい児・者本人が、他のことに気を取られたりして、迷子になってしまうことがあります。迷子にならないための手段として、昔は、迷子ひもや迷子札を使用している方が多かったと思います。迷子ひもは、障がい児・者がすぐそばにいることを確認できるので、安心感

はありますが、周りの人に迷惑をかけることになります。迷子札も、保護者等と離れてしまったときには、有効と思われませんが、個人情報漏えいの観念から、あまり好ましくありません。それで、近年は、GPS機器を持たせることで、より早く正確に、現在いる場所を探し出すことができるようになってきました。

本町では、認知症高齢者の認知症の症状により、行方不明となるおそれのある高齢者等を介護されている家族を対象に、GPS機器の初期費用を全額負担する、「行方不明高齢者等家族支援サービス費助成制度」があります。この制度も、障がい児・者にも同様に活用することができれば、保護者や家族の方が安心できると考えますが、見解を伺います。

2. 障がい者の就労支援について

厚生労働省による、令和3年6月に行われた、社会保障審議会障害者部会において、「障がい者就労の現状は、障がい者総数約964万人中、18歳から64歳在宅者数約377万人、内訳は、身体障がい者101.3万人、知的障がい者58万人、精神障がい者217.2万人です。特別支援学校から一般企業への就職が約32.0%、就労系障害福祉サービスの利用が約31.4%。就労系障害福祉サービスから一般企業への就職は、年々増加し、令和2年には、約2.2万人が一般就労への移行を実現している。」とあります。

- (1) 障害者総合支援法における、就労系障害福祉サービスの種類を伺います。
- (2) 本町在住の特別支援学校高等部卒業生、または専門学校卒業生で、就労系障害福祉サービスを利用した人の過去3年間の人数を伺います。
- (3) 障がいの種別に、発達障がいがあります。多くの著名人や芸能人にも、この発達障がいをお持ちの人が数多くいらっしゃいます。発達障がいとは、脳の機能の障がい、その機能にばらつきがあり、生まれつきのもので、大人と子どもで異なることはありません。通常、低年齢で発現します。

平成27年第3回定例会において、私が「発達障がいを持った方の支援について」の質問をいたしました。その時に、本町においては、乳幼児健診等で、子どもの気になる様子や行動など、発達障がいの疑いのある乳幼児の早期発見に努めている。子育て支援センター、保育園、児童館との連携を図り、把握できる体制をとっている。子育て支援センター、なかよし学園、健康課などの相談窓口からも、適切な療育へとつないでいるとの趣旨の答弁をいただきました。現在の子育て支援体制では、療育につなげられなかった人は、ほとんどいないと思いますが、30年近く前では、保護者の方の理解が得られずに、普通に過ごしてきた人もいらっしゃると思います。その人が、学校等を卒業して就職し、初めて、自分

が周りの人と同じようには、仕事ができない現実を知ることになるのです。

ア．大人になってから、発達障がいと診断を受けた人に、適切な就労活動を支援するための相談窓口を伺います。

イ．特別支援学校以外の高等学校や大学等を卒業して、一般企業に勤めた後、発達障がいなどの認定を受けたことにより退職した人が、利用することのできる就労系障害福祉サービスを伺います。

ウ．就労系障害福祉サービスを利用することにより、一般就労につながったが、短期間で離職した場合、次の就労につなげるサービスについて伺います。

質問順位 10 14 番議員 鏡味 昭史 (親和会)

1. 東浦町の災害対策について

令和 4 年 7 月 12 日の集中豪雨では、知多地域と西三河南部で非常に激しい雨が降りました。7 月 19 日には、九州北部から中国地方、東海・北陸地方で非常に激しい雨が降りました。また、7 月 27 日には、東海や関東甲信で雷を伴う猛烈な雨に見舞われました。このような、集中豪雨は、近年全国各地で毎年のように発生し、大きな被害に見舞われている状況であります。

本町の被害としては、7 月 12 日の集中豪雨で町内各地において土砂崩れなどの被害の発生があり、一部の箇所では土砂崩壊により家屋等にも影響し修繕が必要となった箇所もありました。

また、大規模地震として南海トラフ地震の発生が、今後 30 年以内の発生確率が 70~80%とされています。本町での J R 武豊線周辺などの住宅などは低地に立地されており、津波が発生した場合には、浸水被害が発生する恐れがある箇所が数多くあります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 本町での集中豪雨による土砂崩壊などについて、どの程度修繕が完了したのか。令和 4 年度中に完了見込みの箇所数と修繕費用はどれだけかかったのか。また、年度内完了が出来なかった箇所及び費用見込みはどの程度あるのか伺います
- (2) 今後、集中豪雨は毎年発生する恐れもあるが、その対策の考えはあるのか伺います。
- (3) 近年、集中豪雨により予測できない雨量が毎年のように発生する恐れがあります。排水路の計画断面の見直しや石浜ポンプ場、生路ポンプ場の建設の考えはないのか伺います。
- (4) いつ発生するかわからない南海トラフ巨大地震が発生した場合の最大津波高 2.8m が予測され、防災マップにおいては町内各地で大きな被害予測されています。本町における、低地での対策の考えはあるのか伺います。
- (5) 本町の職員について、平成 24 年第 3 回定例会(9 月議会)の質問の中で、職員数 381 名中 157 名 41.2%が町外在住者でありました。令和 4 年第 3 回定例会(9 月議会)では、町外に住む職員の割合が 54.4%であると答弁がありました。このことについて、約 10 年で 13%程町外在住者の職員数が増えていますが、災害対策などの対応についてどのような見解を持っているのか伺います。

2. 東浦町の農業振興について

第 6 次東浦町総合計画で、目標として「農地利用を最適化し、農業の担

い手の育つまちをつくります」とあり、農地の集積・集約化を進め、農業がしやすい環境を整えるとともに、農業の担い手を育成します。また、高収益作物などへの転換や6次産業化を推進しますとあります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 農業情勢で、農林水産省「農林業センサス」に 2000 年からの農家数（販売農家）の統計（5年毎）がありますが、本町はどのような状況か把握しているのか。また、その対策について伺います。
- (2) 宅地開発等による耕作面積の減や産出額の減（販売農家の減、自給農家の増大）について、農林水産省「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額」にて記載がありますが、本町はどのような状況か把握しているのか。また、その対策について伺います。
- (3) 高収益作物などの転換が行われているのか。また、転換が行われていない場合の、今後の対応の検討はされているのか。
- (4) 本町での主な農業生産は、稲作やぶどう栽培であるが、農業資材の高騰や原油価格高騰が大きく農業生産性に影響を及ぼしています。また、将来の後継者不足や担い手不足にも影響し、本町の農業生産性は期待しにくい状況であり、その対策について伺います。

質問順位 11 1 番議員 大川 晃（無所属）

1. 避難行動要支援者に対する個別避難計画作成について

令和4年3月議会の一般質問で「インクルーシブ防災について」を取り上げました。災害対策基本法の改正が2021年5月に行われ、「避難行動要支援者」に対する個別避難計画の作成が努力義務化され、本町では個別避難計画作成を避難行動要支援者を担当するケアマネージャーや相談支援専門員が中心となって行うという方向性を示されました。本町には約500人を超える避難行動要支援者がいると言われていています。今年1月28日に開催された本町主催の防災講演会では、講師の東京大学大学院情報学環片田敏孝教授が個別避難計画の作成は、行政が責任をもってサポートをし、優先度が高い方から作成をしていく必要があると話されていました。

そこで、本町として避難行動要支援者に対する個別避難計画作成をどのように取り組んでいくかを伺いたします。

- (1) 本町の避難行動要支援者に対する個別避難計画の実施状況について伺います。
- (2) 個別避難計画に関わる必要のある部署や組織について本町の見解を伺います。
- (3) 個別避難計画作成には、ふくし課や防災危機管理課など複数の部署が連携していく必要があると考えますが、本町の見解を伺います。
- (4) 本町に登録されている避難行動要支援者のうち、洪水ハザードマップ上の浸水区域にお住まいの方が何人いるかを伺います。
- (5) 本町の避難行動要支援者に対する個別避難計画作成に対する予算措置を伺います。
- (6) 個別避難計画は、書類を作ることが目的でなく、実際に当事者が個別避難計画通りに行動が出来るかが必要と感じますが、本町の見解を伺います。

2. 非常時の電源確保とポータブル電源購入補助について

昨年9月19日に台風第14号による影響で町内の一部の地域で停電が起きました。

台風14号は気象庁の予報で19日に東海地方に影響があると予測されていました。

前日に民生委員さんから、医療用電気機器を必要不可欠とされている方（以降Iさんといいます。）がいますが、停電時にどう対応すればよいかと相談を受けました。自主防災会が発電機を保有しているので万が一の時は発電機で対応しますとお伝えしました。自主防災会の役員さんに発電機が稼働できるように燃料を満タンにして頂きました。19日の暗くなり始めた午後6時半ごろ突然停電しました。停電すると外灯も消え真っ暗になり

ます。車のライトだけが頼りになる状況でしたが、発電機を車に乗せ I さん宅にたどり着きました。奥様と連絡が取れ、庭も真っ暗でしたが発電機を設置し I さんのいる部屋まで発電機に繋げた電源コードを延ばし、医療用電気機器のプラグを取り付けることができました。

しかし、ここで不安が生じました。この発電機は何時間持つのだろうか。原因調査をしていた中部電力パワーグリッドの社員に復旧見込みを尋ねましたがわからないと言われました。幸い午後 9 時半ごろに I さん宅の電気が復旧し、家庭用のコンセントに繋ぎ直すことができました。この後、また停電する恐れもあったので発電機を起動したままにしておきましたが、翌朝には発電機は止まっていました。

このような体験をして、災害時に電気が喪失し命に影響がある住民がいることを知るとともに災害時の非常電源について考える必要性を感じました。そこで本町において非常時の電源確保について、どのように取り組んでいるかということと、最近性能が向上しているポータブル電源の購入補助制度があると良いのではと考えていますので本町としての見解をお伺いいたします。

なお、この事例については、I さんのご家族にご承諾を得ています。

- (1) 本町の避難所に指定されている施設の非常用電源の現況について伺います。
- (2) 本町の防災倉庫に保管している非常用電源の保有状況について伺います。
- (3) 本町が保有している非常電源の使用目的と稼働可能時間を伺います。
- (4) 本町として、停電時の非常電源の確保について、住民はどのように確保するべきと考えているのか見解を伺います。
- (5) 災害時等にポータブル電源を利用することに対する本町の見解を伺います。
- (6) 介護保険等で被保険者がポータブル電源の購入補助を受けることが可能かを伺います。
- (7) 他市町でポータブル電源の購入補助を行っているところはあるかを伺います。
- (8) 本町でポータブル電源の購入補助を実施する考えがあるかを伺います。

質問順位 12 4 番議員 長屋 知里（至誠会）

1. ずっと住みたい東浦づくりを

(1) 東浦町公共施設の再編（再配置）と立地適正化計画について。

本町の公共施設は、4割が築40年以上経過し、老朽化した建物の修繕及び更新にかかる費用は約681億2千万円、年換算で約11億3千万円となっています。一方で、町の年間投資可能額は約3億8千万円と推計され、毎年約7億5千万円が不足し、予算上では維持することさえ難しい状況です。

また、東浦町立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）は、都市づくりの方針を示す東浦町都市計画マスタープランの一部として位置付けられ、東浦町の将来都市像等を示す計画であり、人口減少・少子高齢化に伴い、持続可能な都市であるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していくことを目的とし、居住誘導及び都市機能誘導区域を設置していきます。

将来にわたり持続可能な東浦町の公共施設等の整備・再編と、将来の東浦町の都市像を示す立地適正化計画の誘導施設等の設置と居住地の再編は、両者合わせて講じていくことが重要であると考えるところから、以下について伺います。

ア. 令和5年2月に示された第6次東浦町総合計画の第5次実施計画（2023～2025年度）において、令和6・7年度に「公共施設再編に係るモデル施設基本計画策定」、令和7年度に「公共施設用地確保」が挙げられているが、事業内容は。

また、公共施設の更新・統廃合・複合化においては、まずは1か所、具体的に定める必要があると考えるが、見解は。

イ. 立地適正化計画（令和5年3月策定予定）のパブリックコメントの結果と計画への反映は。

また、計画運用上の想定される課題及び解決策は

ウ. 公共施設の再編において学校施設は、スポーツ施設・図書館・文化施設等の施設との複合化が有効と考えられる。東浦町公共施設等総合管理計画においても、「統合や廃止の推進方針として、小中学校に拠点的な複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約を行う」とある。

東浦中学校は、老朽化や浸水被害、通学路等が心配される立地状況から、東浦高校に近い地区への移転・複合化が適切であり、最優先されるべきであると考え、見解は。

エ. 立地適正化計画の都市機能誘導区域における庁舎・文化センター・保健センター・中央図書館等の誘導施設の設定は、施設設置が区域内に限定されることから、建て替え・移転等に制限がかかるものとなる。

このことは、本町の将来のまちづくりにおいても足かせになりかねないと考える。ずっと住みたい東浦をつくるための公共施設の再編・複合化は、足かせのないフレキシブルな状況で講じるべきと考えるが、見解は。

(2) 東浦駅周辺整備について。

ア. 進捗状況と今後の整備は。

イ. 東浦駅の利便性向上と周辺の賑わい創出のために、東側改札口の設置と合わせて東西を結ぶ連絡通路等が望まれてきた。令和5年度一般会計予算案に挙がっている、東浦駅東側改札口設置に向けた駅構内の自由通路とは。

ウ. 駅東側のロータリー整備とバイパスにつながる道路整備の検討は。

2. ずっと住みたい東浦づくりの一員として

コミュニティ・スクールによる、主権者意識の醸成を。

現代社会においては、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、また、核家族が一般化することにより家庭内で社会性を育むことが難しくなり、家庭教育の限界が懸念される中、学校と家庭のみでなく、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。これらの課題解決及び未来を創造していく子どもたちの豊かな成長のためには、地域社会で見守り、育てる教育の実現が不可欠と考えられます。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みを推進するものであり、本町においても、今年度より全小中学校で取り組みが始まりました。

現在の取り組み状況においては、地域の協力を求める色が濃く、子どもたちや保護者は、地域社会に支えてもらう受け身の立場にあるように見受けられます。子どもたちもまた、保護者とともに積極的に地域の企画・行事に参加し、地域の一員としての役割を実感することこそ、重要であると考えます。主体的に地域社会の形成に参画し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員の一人として地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けることで、未来を創ることができる主権者としての意識が醸成され、それこそがコミュニティ・スクールの意義であると考えますが、見解を伺います。